

矢田山遊びの森子ども交流館利用の手引き

1 . 利用対象

矢田山遊びの森子ども交流館の施設は、どなたでも利用できます。
ただし、料理体験館のかまどや炭窯で火を使用する際は、事前に火気使用の届出が必要です。

また、団体（20名以上）で各施設を利用される時、火を使用しない場合でも、利用状況把握のため、事前に届出の提出をお願いします。

なお、下記のような利用者は、利用をご遠慮頂く場合がありますので、ご了承下さい。

- (1) 営利を目的とした活動を行なう利用者。
- (2) 特定の政党、宗教に利害関係のある活動を行う利用者。

2 . 休館日

月曜日（休日の場合翌日が休館日となります。）

年末年始（12月27日～1月5日）

3 . 各施設の利用について

各施設

- ・ 森の情報館 : 森に関する図書の閲覧ができ、総合窓口として利用下さい。
- ・ 交流スペース : 休憩及び集散場所、荒天時の避難場所などに利用できます。
- ・ 料理体験館 : 薪や炭を使用した料理体験ができます。
また、休憩所しても利用できます。
- ・ 椎茸銀行 : イベントに参加して、植菌体験ができます。
- ・ 炭窯 : イベントに参加して、間伐材や雑木材、竹を使い炭焼き体験ができます。

利用時間

開館日の午前9時～午後4時30分まで

4 . 定 員

利用定員は下記のとおりです。利用の参考にしてください。

- ・ 交流スペース 120名
- ・ 森の情報館 40名
- ・ 料理体験館（かまど6ヶ所） 40名

5 . 施設利用料

各施設は、無料で利用できます。

6 . 利用の方法

交流スペース

森の情報館

料理体験館（火を使用しない場合）

椎茸銀行

- ・ 届け出なく、ご自由に利用できますが利用予約はできません。
- ・ 問い合わせがあれば、団体利用状況はお知らせします。
- ・ 先着順の利用となります。当日の状況により、利用できない場合があります。
- ・ 椎茸銀行で、植菌体験イベントに参加できる日は交流館に問い合わせください。
- ・ 集団（20名以上）での利用の場合、利用届出書の提出をお願いします。

ただし、利用予約はできません。

- ・ 利用届出書受付

届出書の用紙は森の情報館受付にあります。

利用日の1ヶ月前から受付ます。（休館の場合翌日から）

開館時間中に森の情報館へ直接、又は郵送、FAXで提出してください。

料理体験館（火の使用時）

炭窯

- ・ 利用になる前に届出が必要です。
- ・ 料理体験館のかまどの予約はできますが、テーブルの予約はできません。
原則1グループに対し1かまどを貸し出します。ただし、グループ人数が7人を越えるときは、7人を越えるごとに1かまどを追加します。
- ・ 料理体験館で使用する薪（燃料）、食器、調理器具、食料等は各自で準備してください。
- ・ 炭窯で、炭焼き体験イベントに参加できる日は交流館に問い合わせください。
炭焼き体験イベントに参加される場合は、火気使用届出の必要はありません。
- ・ 火気使用届出書受付

届出書の用紙は森の情報館受付にあります。

利用日の1ヶ月前から受付ます。（休館の場合翌日から）

開館時間中に森の情報館で、**直接受付** します。

郵送、FAX等では受付できません。

県等が行う自主事業を優先し、各施設の利用を制限することがありますのでご了承ください。

7 . オリエンテーション

交流館の各施設の利用の仕方を説明します。

実施日は、毎月 第2 第4土曜日 午後1：30分からです。

参加される時は、森の情報館に連絡ください。集合場所は、森の情報館です。

下記の施設等を利用される場合は参加をお勧めします。

- (施設) ・ 野外料理体験館内 かまど
- ・ 炭窯
- ・ 椎茸銀行
- (その他) ・ 森林体験等

8 . 活動を行う際、気をつけて頂きたいこと

- 1 . 当施設は全て利用者の自己責任により、活動をしていただきます。
- 2 . 利用時は、交流館の担当者の指示に従ってください。指示に従っていただけない時は、利用を取り消す場合があります。
- 3 . 他人に危害を加えたり、他人の迷惑となる行為はしないでください。
- 4 . 建物内は禁煙です。また、所定の場所以外での火気は使用しないでください。
- 5 . 建物または施設を破損したときは、利用者の責任において実費弁償していただきます。
- 6 . 飲酒は禁止です。
- 7 . 利用後は、清掃と整理整頓を行ってください。
- 8 . 利用の際発生したゴミは、全て持ち帰って下さい。
- 9 . 建物内へのペット類の持ち込みはご遠慮下さい。また、公園内でも他の利用者の迷惑にならないよう繋いで下さい。

9 . 火気の使用について

火の使用については、県立矢田自然公園内は貴重な里山の資源を山火事から守るため、全面禁止しております。

ただし、料理体験館のかまど及び炭窯につきましては、山の資源活用の学習のため、火気の使用を認めております。

公園を山火事から守るため、上記の施設以外の場所では、絶対に火を使用しないで下さい。皆様のご協力をお願いします。

10 . 問い合わせ先

〒639-3702

大和郡山市矢田町2070

電話 ・ ファクス (共) 0743-53-5819

矢田山遊びの森 子ども交流館 (森の情報館)

この施設はボランティアの協力により運営しています。ご注意ください。